

令和5年第6回(12月)筑紫野市議会定例会
予算審査常任委員会

○日 時

令和5年12月1日(金)午前10時25分

○場 所

第1委員会室

○出席委員(22名)

委員長	上村和男	副委員長	城健二
委員	田中允	委員	横尾秋洋
委員	辻本美恵子	委員	赤司泰一
委員	高原良視	委員	西村和子
委員	原口政信	委員	白石卓也
委員	宮崎吉弘	委員	山本加奈子
委員	八尋一男	委員	古賀新悟
委員	坂口勝彦	委員	段下季一郎
委員	前田倫宏	委員	檜木孝一
委員	佐々木忠孝	委員	吉村陽一
委員	赤司祥一	委員	春口茜

○欠席委員(0名)

○傍聴議員(0名)

○一般傍聴者(0名)

○出席説明員(27名)

総務部長	嵯峨栄二	財政課長	高木伸泰
財政担当係長	尾形基貴	財政担当主任	伊龍志保美
健康福祉部長	嘉村千穂	生活福祉課長	虫明しのぶ
地域福祉担当係長	山崎健太郎	障がい者福祉担当係長	永田新太郎
高齢者支援課長	古田浩明	指定指導担当係長	平嶋亮
保育児童課長	坂田浩章	保育児童担当係長	中村義弘
環境経済部長	平嶋顕治	環境課長	八尋優一

環境保全・廃棄物担当係長	荒井健治	農政課長	安樂鉄平
農政担当係長	橋本泰晴	商工観光課長	川口隆
商工観光担当係長	武藤智史	企画政策部長	宗貞繁昭
企画政策課長	中尾泰明	企画政策担当係長	齊田誠
教育部長	長澤龍彦	学校給食課長	吉開和子
共同調理場担当係長	田中宏一郎	生涯学習課長	檜木理恵
生涯学習・青少年担当係長	野美山毅士		

○出席事務局職員（3名）

局長	荒金達	課長	大久保泰輔
主事	井形光介		

開会 午前10時25分

○委員長（上村和男君） では、おはようございます。ただいまから予算審査常任委員会を開会いたします。

傍聴の方がおいでになりませんので、その手続は省略をいたします。

始めるに当たって、皆さんに念のために申し上げておきますが、会議中発言のある方は、委員長から指名を受けた後にマイクのスイッチを押して発言していただきますようお願いをいたしておきます。

それでは、手元に配付しております次第に従い、本日の会議を進めます。

皆さんに申し上げておきますが、事前に質疑のある方はといて、1日しか余裕がなかったですけど質疑の通告をしていただいております。その中身についても、最初の執行部からの説明の中で、その質疑に対する回答といたしますか、答弁も含めて説明の中で行われます。ただ、その後質疑がある方は、質疑を出された方も含めて全員で質疑をしていただくようお願いいたしますので、そういうふうにご了解していただきたいと思っております。

それでは始めますが、本委員会には、令和5年度筑紫野市一般会計補正予算（第3号）についての件が付託をされております。

初めに、本委員会の流れを申し上げます。まず1番目に、本補正予算の概要について財政課から説明があります。次に事業内容の説明を所管課ごとに行いますが、質疑については各課の説明の都度、行いたいと考えております。最後に、討論・採決を行います。また、説明に当たっては、所管課の部長以下まとめてその部の課が入ってきて説明をして質疑を行うという手順で行いますので、よろしく願いいたします。

市長も「早くやりたいので」というふうに、提案理由の説明の中でお話になりましたが、今日の委員会はなるべく簡潔に、ただ、真摯に皆さんの議論を通じて市民のためになるような議論を期待したいと思います。ですから、できれば執行部も一生懸命答弁するというふうに約束をしていただいておりますので、質疑は熱心にしていただくとして、約1時間ぐらいで終わりたいなという、これは希望でありまして、質疑が続けばいつまでもやっても構いません。ただ、今に委員会が急遽開かれるということの意味をよく御理解いただいて、委員各位も、また執行部も、審議には集中していただくよう委員長からお願いをまず申し上げて始めてまいりたいと思っております。

それでは、概要説明についての件を議題といたします。

議題に入ります前に、嵯峨部長がお見えになっておりますので御挨拶をいただいて、併せて出席職員の紹介をお願いいたします。

嵯峨部長。

○総務部長（嵯峨栄二君） おはようございます。総務部の嵯峨でございます。本日は国の総合経済対策に係ります一般会計補正予算（第3号）につきまして、迅速な支援を目的としておりますので、補正予算（第4号）に先んじて御審議をしていただきますこと、誠にありがとうございます。

それでは、出席しております職員を紹介いたします。

財政課長、高木でございます。

○財政課長（高木伸泰君） 高木でございます。よろしく申し上げます。

○総務部長（嵯峨栄二君） 財政担当係長、尾形でございます。

○財政担当係長（尾形基貴君） 尾形と申します。よろしく申し上げます。

○総務部長（嵯峨栄二君） 財政担当主任の伊龍でございます。

○財政担当主任（伊龍志保美君） 伊龍と申します。よろしく願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） よろしく願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは質疑に入ります。質疑のある方は挙手の上、委員長の指名を受けてから発言に入られるよう……。〔「財政課の説明が」と呼ぶ者あり〕まだ説明が終わっていませんね。あまりにはしより過ぎました。申し訳ないです。

それでは、説明をお願いいたします。

課長。

○財政課長（高木伸泰君） それでは、議案第63号、令和5年度筑紫野市一般会計補正予算（第3号）について御説明をさせていただきます。

こちらの補正予算書、タイトルの下に括弧書きで、物価高騰対策に関する補正予算書と書いておりますもの、こちらのまずは1ページをお開きください。

令和5年度筑紫野市一般会計補正予算（第3号）でございます。

第1条の歳入歳出予算の補正といたしまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10億3,995万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ385億2,861万7,000円とすることとしております。

補正予算の内容につきましては、こちらの提案内容補足説明書、併せまして、本日別途配付させていただいておりますA3、1枚の令和5年度12月補正予算事業一覧（物価高騰

対策事業)にて説明をさせていただきます。

まず、提案内容補足説明書の55ページをお開きください。

中ほどに歳出予算補正の内容ということで記載をしておりますが、55ページから56ページにかけて、提案しております全11事業のうち、主なものを掲載させていただいております。こちらの事業につきましては、A3の資料を用いまして後ほど所管課が説明をいたすところでございます。

財政課でございますが、56ページの下段、歳入予算補正の内容について説明をさせていただきます。

今回は国の総合経済対策を受けての補正となりますので、歳出予算に計上しております全11事業の全額について、総務費国庫補助金である新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当するものでございます。

ここで、いただいた事前質問について説明をさせていただきます。

国の11月の経済対策では、名称が物価高騰対応重点支援地方創生交付金となっている。歳入の名称が変わっていないのはこれまでの交付金の残額が充てられているためなのかという御質問でございました。

これにつきましては、11月の経済対策に係る交付金については、歳入の名称である新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、この中に包含されているという位置づけでございます。また、今回提案する事業費につきましては、これまでの交付金の残額と11月の経済対策分を併せて充当しているものでございます。

説明については以上でございます。

○委員長（上村和男君） 質疑はありませんか。なければ、後ほどの全体的な質疑のときに、もう1回出してもらっても構いませんので。

そしたら、所管課の人に入ってもらいますので。しばらく休憩します。

—————・—————・—————
休憩 午前10時35分

再開 午前10時35分
—————・—————・—————

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、事業内容説明に入ります。

本件につきましては、委員各位から事前に提出していただいた本委員会質問票及び正副

委員長と財政課との協議に基づき、次第書に記載のとおり出席する所管課を決定いたしております。

初めに健康福祉部の所管課からの説明となりますが、嘉村部長がお見えですので御挨拶をいただき、併せて出席職員の紹介をお願いいたします。

嘉村部長。

○健康福祉部長（嘉村千穂君） おはようございます。健康福祉部長の嘉村でございます。よろしくお願いいたします。

事業内容について、健康福祉部生活福祉課、高齢者支援課、保育児童課より御説明をさせていただきます。

職員が参っておりますので自己紹介をいたします。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） おはようございます。生活福祉課で課長をしております虫明と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○地域福祉担当係長（山崎健太郎君） 同じく生活福祉課地域福祉担当係長の山崎と申します。よろしくお願いいたします。

○障がい者福祉担当係長（永田新太郎君） 生活福祉課障がい者福祉担当の係長の永田です。よろしくお願いいたします。

○高齢者支援課長（古田浩明君） 高齢者支援課、課長の古田と申します。よろしくお願いいたします。

○指定指導担当係長（平嶋 亮君） 高齢者支援課指定指導担当係長の平嶋です。よろしくお願いいたします。

○保育児童課長（坂田浩章君） 保育児童課、課長の坂田と申します。よろしくお願いいたします。

○保育児童担当係長（中村義弘君） 同じく保育児童課保育児童担当の中村と申します。よろしくお願いいたします。

○健康福祉部長（嘉村千穂君） よろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、住民税非課税世帯への物価高騰支援給付金支給事業について、生活福祉課から説明をお願いいたします。

虫明課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） それでは、住民税非課税世帯への物価高騰支援給付金支給事業について御説明いたします。

お手元の資料、予算事業一覧でございますが、こちらの一覧表のナンバー1の事業になっております。

本事業は、エネルギー、食料品などの物価高騰の影響を受けた低所得世帯に対し給付金を支給するものでございます。

内容といたしましては、令和5年度の住民税非課税世帯約1万2,000世帯に1世帯当たり7万円を支給するものでございます。

費用の内訳といたしましては、住民税非課税世帯の物価高騰支援給付金8億4,000万円及び事務費といたしまして、会計年度任用職員の報酬96万9,000円、印刷封入封緘業務委託料83万4,000円等を計上しており、合計の補正額は8億4,431万6,000円となるものでございます。

給付につきましては、可能な限り早急に支給したいと考えておりますが、現時点では、令和6年1月25日を支給開始として、これを目指して早急に準備を進めてまいります。

なお、速やかに給付できるよう、本年度7月から開始した3万円の給付金にて口座を確認しておりますので、同一の対象者につきましては、3万円のときと同様に口座の確認だけを行って給付するよう考えております。また、支給先の口座が不明な対象者の方につきましては、マイナンバーの公金受取口座の情報を活用して取得の上、対象者に確認の上、速やかに給付するように考えておるところでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（上村和男君） それでは質疑に入ります。質疑のある方はありませんか。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） 今、マイナンバーの確認の件もお答えいただきありがとうございます。

今日早く審議をしたいということで、ちょっともしかしたら年内支給が可能なのかなど期待していたところですが、やっぱりそこは手続上厳しいということなんでしょうか。

○委員長（上村和男君） 虫明課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） はい。この事業の趣旨を鑑みますと可能な限り早急に支給するという考えではございますが、現在において、国から本事業の詳細について通知等がございません。国からは、年内の予算化についてお願いしたいということで通知を2度出されております。ただ、現在正式な制度要綱、交付限度額、手続等については、後日通知というふうになっております。また、通知等の作成、それから問合せへの体制を

整えるためにも一定期間必要となっております。迅速かつ正確な事務処理をして、また丁寧で分かりやすい対応を心がけるためにも一定期間が必要となっておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○委員長（上村和男君） ほかありませんか。

じゃあ、段下委員が早かったので、段下委員。

○委員（段下季一郎君） 御説明で、迅速な支給を目指して体制を構築されているのかなと思ったんですけども、把握している口座とか、マイナンバーを活用して給付を迅速化していくという話なんですけど、この給付事業は、かなりマンパワーが要るものではないかなと思います。以前にも質問したことがあると思うんですけども、例えば課を超えた応援体制みたいなというのは構築してたりするんでしょうか。

○委員長（上村和男君） 課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） 現在の準備をできる限り内々で進めているところでございます。この準備につきましては生活福祉課のほうを中心となってしているところですが、今後必要であれば部内での応援体制といったものも必要に応じて組んで、早急な対応を心がけていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） ほかありませんか。

田中委員。

○委員（田中 允君） 今、時期の問題ですけども、ほかの他市町村に関しても、やはりこのような流れになってますか。流れというのは、年内に給付とか、お年玉で正月給付とかですね、そういう形にしているような市町村はありませんかね。

○委員長（上村和男君） 虫明課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） 近隣の市町村に聞き取りを行った時点では、本市と同様に1月内の給付というのが多かったところがございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） ほかありますか。

宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） すいません。いろいろ書類とか錯綜すると思うんですけども、ミスがないように。これまでもあちこちでミスが結構起こってたので、大変だろうとは思いますが、そこはよろしくお願いします。

以上です。

○委員長（上村和男君） 御意見のようなのは最後に総括的に行いますので、質疑はこれでよろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、次に移ります。

障がい福祉サービス事業所物価高騰対策事業についての説明をお願いします。

虫明課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） それでは、一つ飛ばしまして、ナンバー3の障がい者福祉サービス事業者物価高騰対策事業について御説明いたします。

電気、ガス、燃料等の物価高騰の中にあっても水準を落とさず、サービスの継続が求められる障がいサービス事業所への支援金を支給するものでございます。

内容といたしましては、障がい者の相談支援事業者に対し、事業所数に応じて支援金を給付するものでございます。

費用の内訳は、補助金として5万円を計上しております。これは、所要額は20万円と見込んでいるところでございますが、上半期に同様の事業を行いまして、この残額の見込み15万円を差し引いた金額となっております。

本事業は、福岡県も同様の支援を行う予定であり、県が指定する事業所は県のほうから支給され、市のみが指定する事業所については市から支給するものとしております。市から支給する対象事業所は5事業所となっております。

給付の単価は、電気代、都市ガス代など対象経費の有無により、前回同様、県の単価に合わせ補助する予定としております。現在単価が未確定のため、前回の単価を参考に積算をしているものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（上村和男君） 質疑のある方は挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） なければ、次に移ります。

地域密着型介護サービス事業者物価高騰対策事業について、高齢者支援課から説明を願います。

古田課長。

○高齢者支援課長（古田浩明君） それでは、地域密着型介護サービス事業者物価高騰対

策事業について御説明させていただきます。

一覧表の2番目になります。

事業概要でございます。電気、ガス、燃料等の物価高騰の中にあっても水準を落とさず、サービスの継続が求められる地域密着型介護サービス事業所へ支援金を支給するものでございます。

内容につきましては、6月補正予算でも上げた内容と同様で、地域密着型介護サービス事業所、入所系・通所系・訪問系に対し、施設定員数等に応じて支援金を支給するものでございます。前回は4月から9月分まででしたので、今回は10月から3月分を支給するものでございます。

費用の内訳につきましては、所要額を880万円と見込んでおります。そこから上半期の残額が220万円見込んでおりますので、差引き660万円を計上するものでございます。

障がい者福祉サービスと同様に、市指定の業者に支給するものでございます。

単価につきましても同様に、県に準じて設定するというところで考えておるところでございます。

説明については以上です。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、次に移ります。

次に、保育事業者物価高騰対策事業について、保育児童課から説明を願います。

坂田課長。

○保育児童課長（坂田浩章君） 保育事業者物価高騰対策事業について御説明をさせていただきます。

一覧表の4番目に記載をさせていただいております。

本事業は、物価高騰の中にあっても水準を落とさず、サービスの継続が求められる保育事業所へ支援金を支給するものとなっております。

対象施設は、私立の認可保育所、小規模保育事業所、認定こども園としており、認可外の届出保育所につきましては、同様の趣旨にて県が支援を行うこととなっております。

既に4月から9月分までの支援を実施しており、今回、年度下半期に当たる10月から3月分の継続支援を想定しているところです。

補正額といたしましては、所要額から上半期の残額を差し引いた258万円とさせていただいております。

説明は以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑に入ります。質疑のある方はありませんか。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） すみません、ここの課だけではなくて、今三つの課とも、上半期の残高見込みというのがあったと思うんですけれども、この上半期の残高見込みが発生するのはどういう理由からか、お尋ねいたします。

坂田課長。

○保育児童課長（坂田浩章君） 保育児童課でございます。上半期の支援の見積りを行った際に、その時点でも県の要綱が定まっていなかったということもございまして、単価設定につきまして、保育所につきましては、電気の契約の内容ですとか都市ガス、LPガス、また送迎バスの有無等によって単価設定をしまして、それに各施設の定員を掛けた形で支援金を算定しておりますが、そういった積算の部分が完全に固まっていなかったから、保育所につきましては最大金額で、不足がないように見積もっておりましたので、実際の支援が終わった時点で残額が発生しているというふうな形になっております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 確認ですが、山本委員がほかのも同様の理解でよろしいですかと言ってますので、いいですね。

課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） 障がい者福祉サービス事業所についても同様の内容となっております。対象としている5事業所、全ての事業所が申請をして、給付を行っているものとなっております。

以上です。

○委員長（上村和男君） どうぞ。

○高齢者支援課長（古田浩明君） 高齢者支援課でございます。高齢者支援課も同様に、単価をまだ設定する前でしたので、概算で積算をいたしまして、その残額が220万円というところで見込んでいます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） ありがとうございます。

それでは、ほかに質疑のある方はありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） これにて質疑を打ち切ります。

課の入替えを行いますので、しばらく休憩します。お疲れでございました。

休憩 午前10時52分

再開 午前10時53分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、環境経済部の所管課からの説明となりますが、平嶋部長がお見えでございますので御挨拶をいただき、併せて出席職員の紹介をお願いいたします。

平嶋部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 皆さん、おはようございます。環境経済部、平嶋でございます。

環境経済部におきましては4事業について説明をさせていただきたいと思っております。

説明員の紹介をさせていただきます。環境課から順に自己紹介をさせていただきます。

○環境課長（八尋優一君） おはようございます。環境課、課長をしております八尋です。どうぞよろしく願いいたします。

○環境保全・廃棄物担当係長（荒井健治君） おはようございます。環境課環境保全・廃棄物担当の係長をしております荒井と申します。どうぞよろしく願いします。

○農政課長（安楽鉄平君） 農政課長の安楽です。よろしく願いいたします。

○農政担当係長（橋本泰晴君） おはようございます。農政課農政担当係長の橋本と申します。よろしく願いします。

○商工観光課長（川口 隆君） おはようございます。商工観光課、課長の川口隆と申します。よろしく願いします。

○商工観光担当係長（武藤智史君） おはようございます。商工観光課商工観光担当係長の武藤です。よろしく願いします。

○環境経済部長（平嶋顕治君） それでは、御審査のほうよろしく願いします。

○委員長（上村和男君） それでは、省エネ家電導入促進事業について、環境課から説明

をお願いいたします。

八尋課長。

○環境課長（八尋優一君） それでは御説明申し上げます。

一覧表のナンバー5番のところでございます。省エネ家電導入促進事業についてでございます。

事業概要といたしまして、家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するため、省エネ性能に優れた家電製品を市内店舗で買い換える世帯に対し、助成金を支給するものでございます。

内容といたしまして、省エネ家電、冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、テレビ、照明器具の購入の価格に応じまして助成金を支給するものとしております。

費用の内訳といたしまして、補助金970件に対して4,150万円、また、印刷製本費等がございます。全体で4,240万円の補正予算を上げさせていただいております。

期間につきましては、御可決を賜り次第、周知を行いまして、受付できる体制に取り組んでまいりたいと考えております。

簡単でございますが以上でございます。

○委員長（上村和男君） それでは質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

田中委員。

○委員（田中 允君） この制度は以前にもあったと思いますが、それと同等と考えとっていいんですかね。それと、もしそれが同等ならば、前回どのような利用頻度であったのか、それもお答え願います。

○委員長（上村和男君） 課長。

○環境課長（八尋優一君） 前回この同じ事業を行いましたときには、最大3万円の助成額でございましたが、今回は最大5万円ということで計画しております。また、前は3段階でございましたが、今回は5段階の計画でさせていただこうと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 補助金の内訳といたしまして、今補助額が5段階になったというところですけども、5万円が660世帯と、一番多い要因についてお伺いしたいと思いま

す。

○委員長（上村和男君） 課長。

○環境課長（八尋優一君） こちらの世帯数の予定ですけれども、昨年の実績を基に算出させていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） なければ質疑を打ち切ります。

次に、畜産飼料等価格高騰対策事業について、農政課から説明をお願いいたします。

安楽課長。

○農政課長（安楽鉄平君） それでは、自分のほうから説明させていただきます。

一覧表を御覧ください。ナンバー6、畜産飼料等価格高騰対策事業についてです。

この事業を行う背景としましては、コロナ禍の影響に加え、ウクライナ情勢等に伴う輸入原料価格高騰を含む物価高騰により、令和2年度と令和4年度の飼料費、光熱水道費及び動力費で比較しますと、乳用牛、肉用牛、採卵鶏ともに1.3倍程度上昇しております、令和5年度においても高い水準で推移しております。経営に著しく影響を与えている畜産農家に対して支援を行うものとなります。

事業概要につきましては、牛生産農家7農家に対し、肥育牛・繁殖牛1頭当たり1万円、乳用牛1頭当たり1万2,000円の支給をするもの、そして、養鶏農家3農家に対し、採卵鶏100羽当たり4,000円を支給するものとなります。

費用内訳につきましては、乳用牛を300頭、肥育牛・繁殖牛を520頭、採卵鶏を3万9,000羽見込んでおり、それぞれの単価を乗じた額の合計が補正額1,036万円となります。

なお、支援金支給開始時期につきましては、補正予算成立後、畜産農家10農家に対し連絡を取り、申請書の提出をしていただき、申請内容を精査し、迅速に支給を行う運びとなります。

以上、説明を終わります。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手を願います。

西村委員。

○委員（西村和子君） 今御説明いただいたんですけど、この算出の根拠というんですか、どういうふうに考えてこの金額になったのか、お願いします。

○委員長（上村和男君） 課長。

○農政課長（安樂鉄平君） 単価設定の根拠につきましては、各単価の1頭、100羽にかかる生産費の令和2年度からの価格上昇分を勘案し、また、前年度実施しました畜産飼料価格高騰対策事業を踏まえ、他自治体で実施している同様の事業の単価設定も参考に金額を設定しております。

以上になります。

○委員長（上村和男君） いいですね。では質疑はありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、質疑を打ち切ります。

次に、地域活性化商品券補助事業について、商工観光課から説明願います。

川口課長。

○商工観光課長（川口 隆君） それでは、12月補正予算事業一覧表の7番、地域活性化商品券補助事業について御説明させていただきます。

まず、事業の概要でございますけれども、家計の負担軽減及び地域経済の活性化を図るために、電子版の地域活性化商品券、通称ちくしのペイを追加発行する筑紫野市商工会に対しまして補助を行うための、総額1,200万円の補正増をお願いするものでございます。

内容といたしましては、電子版商品券ちくしのペイの追加発行分といたしまして、販売金額を1億円、プレミアム率を20%として設定するために、発行金額は1億2,000万円となります。

補正予算の費用内訳でございますが、まずはプレミアム分の原資として1,000万円です。今回はプレミアム分の金額は2,000万円となりますけれども、福岡県の補助が50%活用できますので、残りの50%の1,000万円を市からの補助として計上させていただいております。ここに電子版の商品券を追加発行するための費用として、システム使用料等で200万円を計上させていただき、総額として1,200万円をお願いするものでございます。

なお、今後のスケジュールといたしましては、御可決いただいた後、案内用のチラシやホームページ、SNSなどを活用しながら周知を行い、12月16日土曜日を販売予定とできるように準備を進めてまいりたいと考えております。

また、今回の商品券は追加販売となりますので、使用期限につきましては、既に販売済みの商品券と同じ令和6年1月31日とし、取扱い店舗も同一となります。

以上、御説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりましたので質疑に移ります。質疑のある方は挙手をしてお願います。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） 2点ございます。

まず1点目です。前回のこの地域活性化商品券補助事業は、紙とキャッシュレスと二つを併用して実施されたと思うんですけども、今回キャッシュレスだけなのはなぜなのかということが1点。

また、店舗に関しては前回と同じ店舗数ですよということですが、そもそもが市内の事業者に対して使える店舗数が私は少ないのかなというふうに見受けられるかなと思うんですけども、このちくしのペイを利用できる店舗というのは何か条件などございますでしょうか。

○委員長（上村和男君） 川口課長。

○商工観光課長（川口 隆君） まず、最初の、なぜ今回はキャッシュレスのみなのかということですが、キャッシュレスは既にシステムができておりますので、今の時期からスタートをするのに最適であると。紙のほうは、今から紙を印刷したりとかということで準備がかかるということで、使用期間がどうしてもずれ込んでしまうということで、なるべく早く皆さんに使っていただきたいという意図もありまして、今回はキャッシュレスのみという形にさせていただいております。

もう一つ、店舗数が少ないのではないかとということですが、それでその条件があるのではないかとということなんですけれども、商工会として、この商品券につきましては商工会の会員さんの店舗という形にしております。ただし、商工会といたしましても店舗数を増やすべく、既に商工会の会員であって事業者であるところに対しても、さらに営業をかけられたりとか、また、知っている店舗があったら声をかけたりという営業はされてあるというふう聞いております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 二つ目の質問に対しまして、商工会の会員のみが現状が利用できるということですが、一つ、この事業といたしまして、家計の負担軽減ということを考えれば、まず事業者さんが多いほうがいいのかなということと、また、地域経済の活性化を図るということであれば、商工会の会員さんに限らずでもいいのかなというふ

うに思ってます、他市を調べたところ、会員でなくても事業者さんの申込みがあれば対応している自治体もございますし、その中でも、換金の手数料でちょっと差をつけるとか工夫をしているところがあって、まだまだ改善する余地等もあるのかなと思うんですけども、その点どのようにお考えでしょうか。

○委員長（上村和男君） 川口課長。

○商工観光課長（川口 隆君） 委員おっしゃられるように、利用者の方からすると使える可能性のある店舗は多いにこしたことがないということで、確かに筑紫地区でも地域の特性に応じて、また、商工会さんの考え方に応じて、いろんな取組が行われております。今おっしゃられたように手数料に差をつけてという工夫をされているようなところもあります。基本的には、筑紫野市の商工会といたしましては、中小企業を守る商工会の基盤を強化するというので商工会の会員さんという形にされてはいるんですけども、今おっしゃられたような内容も踏まえまして、商工会のほうには工夫ができないかというようなことをお話していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。じゃあ、質疑はありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 質疑を打ち切ります。

次に、観光事業者物価高騰対策事業についての説明をお願いします。

川口課長。

○商工観光課長（川口 隆君） それでは次に、12月補正予算事業一覧表の9番、観光事業者物価高騰対策事業について御説明させていただきます。

事業の概要でございますが、電気、ガス、食料品等の物価高騰の影響を受けている観光事業者に対して支援金を支給するための総額2,325万円の補正増をお願いするものでございます。

市内の観光事業者への聞き取りを行いましたところ、お客さんの数はコロナ前と比較しても7割から8割程度しか戻っておらず、さらに、ウクライナ情勢等による電気、ガス、食料品等の物価高騰の影響が追い打ちとなっており、依然経営が厳しい状況にあるとこのことでございました。そこで、これらの観光事業者の今後の事業継続を支援させていただきたいということでの事業となっております。

内容といたしましては、旅館やホテルの宿泊施設には40万円の基本金額に、1部屋当た

り5万円を加算して支給するものでございます。また、旅行代理店や入浴温泉事業者などに40万円を支給するものでございます。

補正予算の費用の内訳ですが、補助金としての総額は2,315万円です。支給対象といたしましては、旅館やホテルの宿泊施設は10施設、こちらは1施設当たり200万円を上限とさせていただきたいと考えております。簡易宿泊所は6施設、日帰り温泉事業者等は14事業所で積算させていただいております。さらに、チラシ作成などに必要な消耗品として10万円を計上させていただいております。以上の総額として2,325万円をお願いするものでございます。

なお、今後のスケジュールにつきましては、御可決いただいた後、対象となる事業者に案内用のチラシやホームページ、SNSなどを活用しながら周知を行い、提出書を申請していただいて、精査の上、できるだけ早く支給してまいりたいというふうに考えております。

以上、御説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑のある方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） ないようですから、次に移ります。

課の入替えのため、しばらく休憩をいたします。お疲れでございました。

—————・—————・—————
休憩 午前11時10分

再開 午前11時11分
—————・—————・—————

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、企画政策課からの説明となりますが、宗貞部長がお見えになっておりますので御挨拶をいただき、併せて出席職員の紹介をお願いいたします。

宗貞部長。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） お疲れさまでございます。企画政策部の宗貞でございます。12月補正の中の物価高騰対策事業の中の運輸事業者原油価格高騰対策事業につきまして、企画政策課のほうから説明差し上げたいと思います。よろしく願いします。

出席職員の紹介をさせていただきます。

企画政策課、課長の中尾でございます。

○企画政策課長（中尾泰明君） 中尾でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 企画政策課企画政策担当係長の齊田でございます。

○企画政策担当係長（齊田 誠君） 齊田です。よろしく願いいたします。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） それでは、一覧表の8番目、運送事業者原油価格高騰対策事業について御説明を申し上げます。

事業の内容でございますが、原油価格高騰の影響を受ける運送事業者に対し支援金を支給するものとなっております。高止まりの傾向にございます原油価格高騰の影響を受けるとともに、改正労働基準法の経過措置の終了に伴う、いわゆる物流運送の2024年問題への対処も求められるなど厳しい経営環境に置かれております旅客運送事業者、貨物運送事業者の事業継続を支援するため実施をする取組となっております。

内容でございますが、大企業を除く中小の運送事業者に車両1台当たり5万円を支給するというものでございます。前回令和4年の冬にこの事業を実施した際には、バス、トラックに対し1台当たり3万円、タクシー等については1台当たり2万円を支給したところでございますが、事業者の声といたしまして、大変ありがたいが事業継続のためには十分ではない、全然足りない、そのような声を多くいただきましたので、今回は先進自治体の事例などを参考に、1台当たり5万円を支給させていただきたいというものでございます。

次に、費用の内訳でございますが、まず補助金として4,550万円を計上しております。内訳といたしましては、貨物運送事業者のトラック700台分、そして、乗合及び貸切りの旅客運送事業者のバス70台分を計上しております。また、タクシーでございますが、タクシー事業者、個人タクシー、介護タクシー、合計で130台分、最後に運転代行業者でございますが、車両10台分を計上しているというものでございます。

次に、郵便料、申請受付等委託料でございます。こちらにつきましては、市民の待ち時間縮減等の利便性向上と業務の効率化のため、コールセンター及び申請受付窓口を設けるものでございます。こちらにつきましては当然のことながら、この運送事業者原油価格高騰対策事業のみではなく、今回提案をさせていただいております事業のうち、住民税非課税世帯への物価高騰支援給付金支給事業を除く、いわゆる推奨事業分全般の受付業務等を担うことを想定したものでございますが、便宜上代表してこの事業の中で予算化をさせて

いただいているというものでございます。郵便料につきましても同様に、他の推奨事業の返信用封筒の郵便などを代表して計上したというものでございます。

本事業につきまして、御可決賜りました後に、各事業者はこの事業の内容をお知らせいたしまして、速やかな申請手続等を促してまいりたいと考えているところでございます。

説明については以上でございます。よろしく御審査賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） それでは質疑に入ります。

宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） 2点お尋ねしたいんですけど、先ほど中小企業で大企業は含まれておりませんというお話でしたけど、その大企業の定義。それと、運送事業者ということですけども、いわゆる組合を形成した個人事業主、軽運送とか筑紫野市にもおられると思うんですけど、これの根拠というか、台数は含まれているのか。そういうのも含まれているかどうか。2点お尋ねします。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） まず、中小企業の根拠についてでございますが、こちらにつきましては、中小企業基本法で定められております定義をそのまま準用させていただきたいというふうに考えております。会社の形態により様々ございますけれども、資本金の規模であったり従業員の規模、中小企業基本法で中小企業とはこういう事業形態のものだということが定められておりますので、それを準用する形で適用してまいりたいと考えております。

また、2点目の軽運送でございますけれども、軽運送につきましては、事業が許可制ではなく届出制ということでございますので、実態を完全に把握するのが非常に難しゅうございますけれども、今回予算化をするに当たりましては、昨年令和4年11月補正で御予算をいただいた際に同様の事業を実施しておりますので、その際の実績なども加味して、軽運送の分も御申請をいただいたら対応できるよう予算化をさせていただいているというものでございます。

○委員長（上村和男君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） 今言われました軽運送のことですけど、申請をすれば認められるということでしたけど、その申請というのは、されている方にどういうふうに周知されるんでしょうか。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 申請をされる事業者への周知でございますけれども、まず、貨物自動車運送事業として九州運輸局のほうに許認可、届出等の手続をされている方については、市のほうからしっかりと御案内の文書等を送らせていただきたいというふうに考えております。ただ、軽運送については、その辺りが普通のトラック事業などと比べまして少し緩やかなところもございますので、そういった方に対してもしっかりと周知できるように、広報紙等にこの事業の内容を掲載して周知を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 関連してですけれども、今軽運送の話をされていましたが、個人タクシーというものも、申請すればこの事業の対象になって支援金を支給されるという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（上村和男君） 課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 個人タクシー事業者の皆さんも、今回この事業の対象とさせていただいておりますので、過去の事業実績などを基に、今回御案内の文書等を送らせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） ほか質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、質疑がないようですから次に移りますが、課の入替えのため、しばらく休憩をいたします。どうもお疲れでした。

休憩 午前11時19分

再開 午前11時20分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、教育部の所管課からの説明となりますが、長澤部長がお見えでございますので御挨拶をいただいた上で、出席職員の紹介をお願いいたします。

長澤部長。

○教育部長（長澤龍彦君） 皆さん、こんにちは。教育部の長澤でございます。今日は、教育部のほうから資料の10番目と11番目の二つの事業について審査をお願いするものでございます。

本日出席をしております職員が自己紹介をいたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

○学校給食課長（吉開和子君） こんにちは。学校給食課長の吉開でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○共同調理場担当係長（田中宏一郎君） こんにちは。学校給食課共同調理場担当係長の田中です。よろしく願いいたします。

○生涯学習課長（檜木理恵君） 生涯学習課長の檜木と申します。よろしく願いいたします。

○生涯学習・青少年担当係長（野美山毅士君） 生涯学習課係長の野美山と申します。よろしく願いいたします。

○委員長（上村和男君） 焦ってるもんですから少し走り過ぎておりますが御容赦願いたいと思います。

それでは、学校給食物価高騰対策事業について、学校給食課から説明願います。

吉開課長。

○学校給食課長（吉開和子君） 御説明させていただきます。ナンバーは10番になります。学校給食物価高騰対策事業でございます。

事業概要でございますが、電力、ガス、食料品等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯の生活支援のため、市立小中学校の学校給食費を減免するものでございます。

内容は、小中学校の1か月分の学校給食費を全額減免するものでございます。

費用の内訳でございますが、補正額は4,557万円で、その内訳は小学校1か月分の給食費4,600円掛ける6,200人、中学校1か月分の給食費5,500円掛ける3,100人となっております。

御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（上村和男君） 質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） これは、予定とか、いつの分とかいうのはまだ決まってないんですかね。今からですよ。いつの分を減免するかは。

○委員長（上村和男君） 吉開課長。

○学校給食課長（吉開和子君） 予定としましては、1か月分で、3月分を想定しておりますが、引き落としにつきましては2月の上旬になる予定でございます。引き落としの2月上旬分がなくなるということになる予定でございます。

○委員長（上村和男君） ほかありませんか。

2月分の引き落としに実施されるというのはなぜですか。遅くとも1月25日にというのがあって、早いのは12月十何日というのも事業の中にありますので、何か時間がかかる理由がありますか。

吉開課長。

○学校給食課長（吉開和子君） 学校の引き落としが毎月大体上旬、1日か5日というふうになっておりまして、年11回引き落としがあるんですけども、最後の引き落としが、ほとんどの学校が2月の1日か5日で、1校だけちょっと3月の引き落としがあるところがございますが、最後の11回分をストップして無償にするということで考えておりますので、ほとんどの学校は2月の引き落としがなくなるような形で考えております。

○委員長（上村和男君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、質疑を打ち切ります。

次に移ります。自治公民館物価高騰対策事業について、生涯学習課から説明願います。
檜木課長。

○生涯学習課長（檜木理恵君） 自治公民館物価高騰対策事業について説明いたします。
予算事業一覧の11番目になります。

こちらは、電力、ガス等の物価高騰の影響を受ける自治公民館の運営を支援するため、自治公民館の館長に支援金を支給するものです。

内容につきましては、自治公民館の館長に対し3万円の支援金を支給するものです。

費用につきましては、補助金を243万円と考えております。内訳につきましては、3万円掛けるの81館、合計しまして243万円と考えております。

説明につきましては以上です。

○委員長（上村和男君） 質疑のある方は。よろしいですね。前田委員の手が挙がりました。前田委員の後、田中委員まで行きます。

○委員（前田倫宏君） 自治公民館の館長に対しというのがちょっとよく分からないんで

すけれども。館長個人に対してこの3万円を支給して、それが結局、公民館における電気代等に充てていただくということなんですか。

○委員長（上村和男君） 檜木課長。

○生涯学習課長（檜木理恵君） 委員のおっしゃるとおり、いろんな公民館に対する補助に関しましては、全て公民館長名義の口座に一旦入れて、そこから活用してもらうようにしております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 形式上ですから御理解いただければ。

田中委員、ありますか。いいですか。どうぞ。

○委員（田中 允君） 関連して質疑を行います。一律3万円で、大きい行政区もあれば、小さい行政区もある。そこらあたりで一律とした理由は何かなと思って。

○委員長（上村和男君） 檜木課長。

○生涯学習課長（檜木理恵君） こちらの金額の算定根拠につきましては、令和元年度、コロナ前の活動状況における電力料、ガス代等の決算額と、昨年度、令和4年度のガス代と電力等の決算額を何館か抽出して比較しましたところ、おおむね平均3万円ぐらいの値上がりが見込まれたというところで設定をしております。おっしゃられるとおり館の大小はございますが、おおむね小さい公民館であると、もともとの公民館の規模が小さく予算も少ないということもございますので、より一層電力、ガス代の高騰が運営に影響するということも鑑みまして、一律3万円という金額にさせていただいております。

以上です。

○委員長（上村和男君） いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、質疑を打ち切ります。

教育部が終わりましたので御退場いただいて。御苦労さまでした。

しばらく休憩をいたします。

退席をした後、再開をして、全体の質疑と討論・採決というふうになってまいりますので、よろしく願いいたします。しばらく休憩します。

休憩 午前11時28分

再開 午前11時33分

○委員長（上村和男君） それでは、協力をいただきまして速やかに着席をいただいておりますので、30秒ほど早いようですが会議を再開したいと思います。

本補正予算の概要説明及び事業内容の説明が終わりました。全体を通して質疑のある方は、もう一度、聞き忘れたというようなことがあれば、質疑の時間を取りますので、質疑のある方は挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） ないようですから、討論に移りたいと思います。

ただいまから討論を行います。議案第63号について討論される方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） なしということですので、討論を打ち切ります。

これより採決を行います。

議案第63号、令和5年度筑紫野市一般会計補正予算（第3号）の件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 御異議なしと認めます。よって、本件は全員一致で可決すべきものと決しました。

以上で本日の議事は終了いたしました。

これをもちまして、予算審査常任委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時35分